

洋上風力発電事業を取り巻く事業環境変化を 踏まえた令和 7 年度入札（着床式洋上風力発電 （再エネ海域利用法適用外））の実施について

2025 年 10 月
資源エネルギー庁

- **着床式洋上風力発電**（再エネ海域利用法適用外）については、**2023年度から改めて入札制を適用**したところ。
- 2014年度に**洋上風力発電の区分**が新設され、2022年度の調達価格は29円/kWh。2025年3月末までの**FIT導入件数・導入容量は5件・248MW**であり、いずれも再エネ海域利用法適用外。
- 2025年3月時点での**FIT/FIP認定件数・認定容量は15件・2,905MW**、うち再エネ海域利用法適用外**11件・743MW**となっている。

	着床式洋上風力（再エネ海域利用法適用外）						
	2014年度 ～ 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
調達価格/ 基準価格	36円/kWh	-	32円/kWh	29円/kWh	-	-	-
入札対象	-	全規模	-	-	全規模	全規模	全規模
募集容量	-	120MW	-	-	190MW	190MW	190MW
上限価格	-	第1回 34.0円/kWh 事前非公表	-	-	第2回 24.0円/kWh 事前非公表	第3回 24.0円/kWh 事前非公表	第4回 事前非公表

着床式洋上風力発電第4回入札実施にかかる論点

- 本年2月3日の「令和7年度の調達価格等に関する意見」において、着床洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）第4回入札の入札実施スケジュールについては、以下の表のとおりまとめられた。
- 昨今の洋上風力発電を取り巻く事業環境の変化等を踏まえ、関係審議会（洋上風力促進ワーキンググループ）において、第1ラウンド3海域の事業からの事業者の撤退に至った要因の検証や公募制度の見直しも含む洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための事業環境整備のあり方について、年内を目処に一定の整理を付けることとされている。
- 本日は、こうした足下の状況を踏まえ、再エネの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に資するよう、10月14日の入札開始を予定している着床式洋上風力（再エネ海域利用法適用外）第4回入札の取扱いについて、御審議いただきたい。

	2025年度				
	第24回太陽光	第25回太陽光	第26回太陽光	第27回太陽光	第5回陸上風力（・追加） 第4回着床式洋上風力 （再エネ海域利用法適用外） 第8回バイオマス
4月	入札説明会 事業計画受付(4/14)				
5月	事業計画受付〆切 (5/9) 事業計画審査〆切 (5/23) 入札募集開始 (6/2)				
6月	入札募集〆切 (6/13) 入札結果公表 (6/20)	事業計画受付(6/23)			
7月		事業計画受付〆切 (7/11) 事業計画審査〆切 (7/25)			
8月		入札募集開始 (8/4) 入札募集〆切 (8/15) 入札結果公表 (8/22)			
9月			事業計画受付 (9/24)		事業計画受付 (9/1) 事業計画受付〆切 (9/19)
10月			事業計画受付〆切 (10/15) 事業計画審査〆切 (10/29)		事業計画審査〆切 (10/3) 入札募集開始 (10/14) 入札募集〆切 (10/27)
11月			入札募集開始 (11/10) 入札募集〆切 (11/21) 入札結果公表 (12/1)		入札結果公表 (11/4)
12月					
2026年 1月	認定補正期限 (1/6) 認定取得期限 (1/20)			事業計画受付(1/5) 事業計画受付〆切 (1/23)	陸上風力追加入札※ 事業計画受付(1/19)
2026年 2月				事業計画審査〆切 (2/6) 入札募集開始 (2/16)	事業計画受付〆切 (2/6) 事業計画審査〆切 (2/20)
2026年 3月		認定補正期限 (3/9) 認定取得期限 (3/23)		入札募集〆切 (2/27) 入札結果公表 (3/6)	入札募集開始 (3/2) 入札募集〆切 (3/13) 入札結果公表 (3/23)
2026年 4月以降			認定補正期限 (6/17) 認定取得期限 (7/1)	認定補正期限 (9/24) 認定取得期限 (10/6)	認定補正期限 (5/21) 認定取得期限 (6/4) 認定補正期限 (10/9) 認定取得期限 (10/23)

※陸上風力発電の追加入札については、第5回陸上風力の入札容量が1.2GWを超えた場合に実施する。

着床式洋上風力発電第4回入札の取扱いについて（案）

（洋上風力発電事業を取り巻く環境変化）

- 再エネ海域利用法に基づく第1ラウンド3海域の事業については、選定事業者が本年2月から事業性再評価を進めてきたが、8月27日に開発中止を決定したことを公表した。
- 3海域に限らず、国内の他の洋上風力発電事業についても、世界的なインフレ等による影響が生じていることは関係審議会においても指摘されてきたが、こうした昨今の洋上風力発電を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、関係審議会において、第1ラウンド3海域の事業からの事業者の撤退に至った要因の検証や公募制度の見直しも含む洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための事業環境整備のあり方について年内を目処に一定の整理を付けることとされている。

（事業計画提出の状況）

- 再エネ特措法第6条において、「入札に参加しようとする者は、（中略）再生可能エネルギー発電事業計画を作成し、経済産業大臣に提出する」こととされていることから、当該事業計画の提出を行わなかった者は入札に参加することができない。
- 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）第4回入札の実施にあたり、電力広域的運営推進機関において9月1日～9月19日に事業計画の受付を行ったところ、事業計画を提出した事業者はいなかったことが確認された。したがって、仮に今回入札を実施したとしても、入札件数は0件となる。

（着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）第4回入札の取扱いについて（案））

- ①着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）第4回入札の実施にあたって本委員会で決定する入札上限価格については、年内目途に行う上記一定の整理を踏まえた検討を行う必要があること、②入札への参加要件である事業計画の提出は9月19日をもって受付を終了しているところ、当該計画の提出はなかったことから、来年度に入札を延期した場合であっても延期による不利益を被る事業者が存在しないことを踏まえ、10月14日を予定していた第4回入札の開始を延期することとしてはどうか。
- 今回延期する第4回入札を含め、今年度から来年度にわたっての具体的な入札実施回数及び時期についても、年内目途に行う上記一定の整理を踏まえた上で、来年1月下旬を目途に本委員会で検討を行うこととしてはどうか。